

西会津町集落支援拠点施設

結～yui～

利用ガイド

- 1.施設概要
- 2.施設内備品
- 3.寝具
- 4.水回り
- 5.滞在中・退去時の施設の管理
- 6.その他

1.施設概要

○所在地

〒969-4734 福島県耶麻郡西会津町奥川大字飯里折橋 400 番地 1

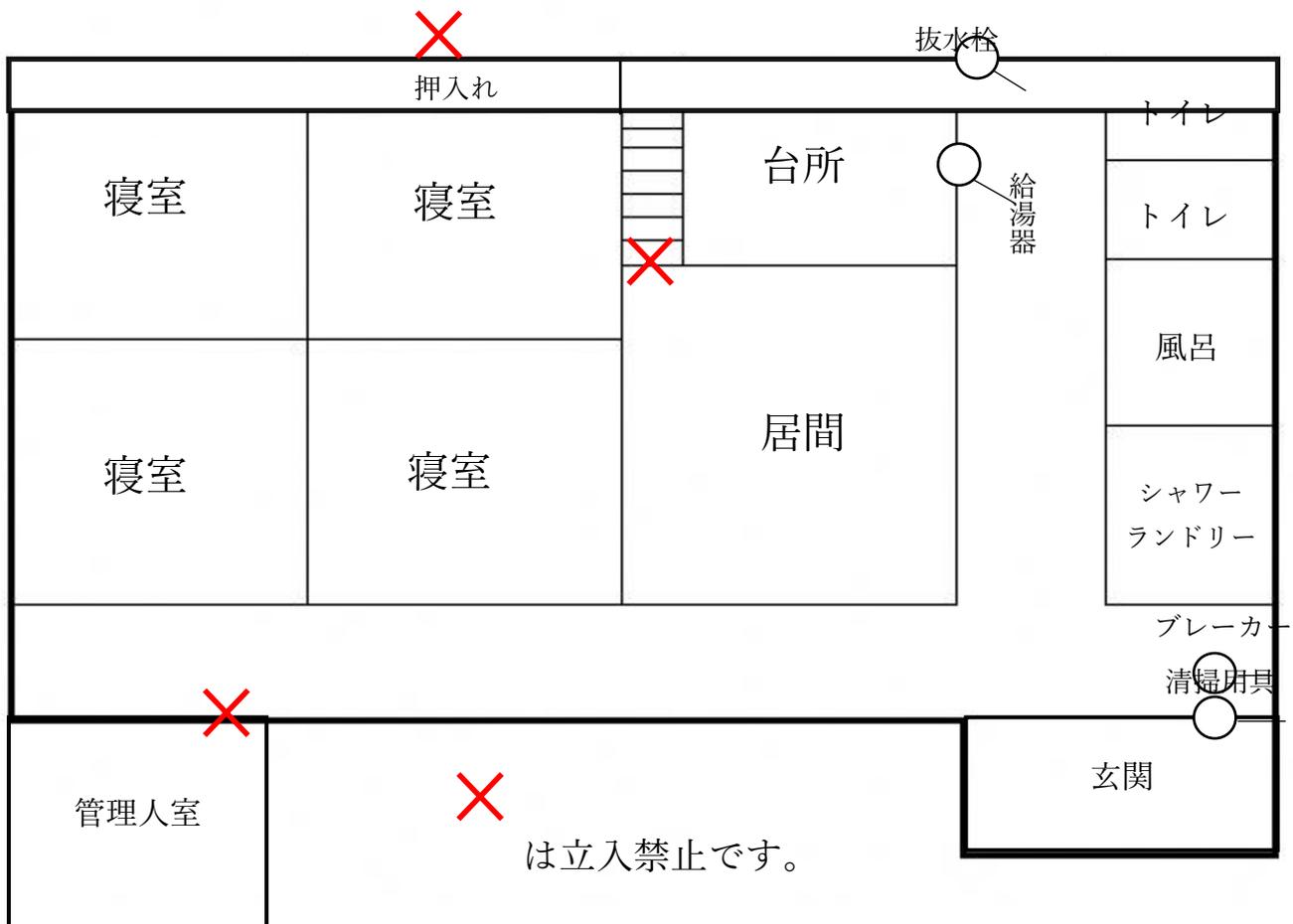
○使用者

- (1) 西会津町内において集落支援を行う者
- (2) 西会津町内において集落の研究や調査を行う者
- (3) その他町長が特に必要と認める者

○使用期間

原則として10日以内

○見取り図



※電気が遮断された際(ブレーカーが落ちた際)には約 10 秒後に自動通電しますので、お使いの電気機器の電源を必ず切り、通電をお待ちください。

なお、30 分間に 9 回連続して遮断、通電を繰り返しますと停電状態となりますのでご注意ください。

2.施設内備品

・備品類

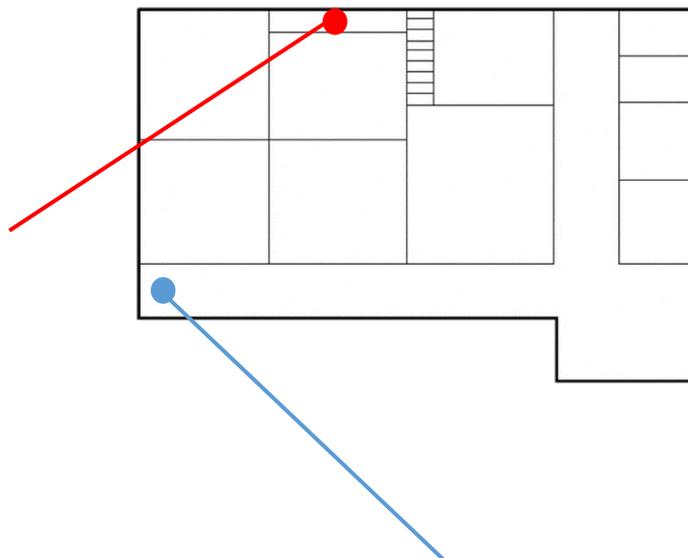
寝具、布団乾燥機、ストーブ×2、掃除機、洗濯機、洗剤、シャンプー、リンス、ボディソープ、バスタオル×10、ドライヤー×2、電気毛布×5、湯たんぽ×10、各種調理器具など

施設内の備品は自由にお使いいただけます。
使用後は元の場所に戻しておいてください。

- ・ストーブやキッチンのガスコンロなど、火気の取り扱いには十分注意してください
- ・ガスコンロ利用後は必ずガスの元栓を閉めたか確認してください
- ・外のタンクからポリタンクへの灯油の移し替えは管理者が行いますので、必要な際は管理者へ連絡いただき外のタンクには触れないようお願いいたします
- ・キッチンを使用する際、使用した食器類は洗って元の場所に片付け、シンクやガステーブルを清掃してください
- ・入浴後は浴室扉を開放して通気をよくし、浴槽を使用した場合は必ず清掃してください

3. 寝具

寝具は寝室の押入れの中に入っています。
ひとつの圧縮袋に敷・掛布団と枕が入っていますので、
その他毛布等を取り出し使用してください。



冬期間には、電気毛布や湯たんぽの用意も
ありますのでご利用ください。
なお、低温やけどには十分注意してください。

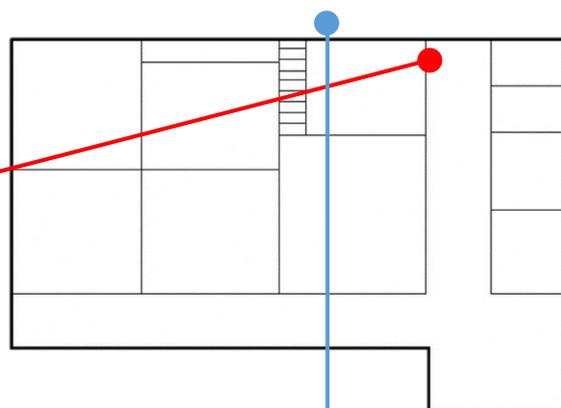


※連泊中は同じ布団・枕カバーを使用してください。
※退去時には布団はそのままにしておき、カバーは取り外して洗濯機の中に入れておいてください。

4. 水回り

施設内の水道(キッチン、洗面台)については、給湯器のスイッチをオンにすることで温水が利用できます。

給湯器の運転ボタンを押し、しばらくすると音声がかかりますので、その後に使用可能となります。



※冬期間は水抜が必要です

廊下奥の扉を開けると凍結防止用の水抜栓がありますので、冬期間は水道管の凍結に注意の上必要に応じて放水を行ってください。



5. 滞在中・退去時の施設の管理

就寝時や外出する際はガスの元栓の確認、施設の施錠確認をしっかりと行ってください。

退去時には施設内の清掃を行い、
滞在中に出たごみは持ち帰っていただくか、
分別をしたうえでまとめて玄関わきの
下駄箱前に置いてください。

分別の仕方は下駄箱上の冊子を参考にしてください。



退去時チェックシートのチェック項目を確認の上、鍵を返却してください。

6. その他

◎禁止事項

- (1) 許可した者以外に使用させること
- (2) 物品の販売、寄付の要請、その他これに類する行為をすること
- (3) 開業すること
- (4) 興行すること
- (5) 展示会その他これに類する催しをすること
- (6) 文書、図書その他の印刷物を張り付ける又は配布すること
- (7) 宗教の普及、勧誘、儀式その他これに類する行為をすること
- (8) 周辺住民に迷惑を及ぼす行為をすること
- (9) 施設の全部又は一部を転貸し、又は権利を譲渡すること
- (10) 施設敷地内で喫煙すること
- (11) ペットを連れ込むこと

- ・施設内の設備や物品を破損してしまった場合には、管理人へ報告をしてください。
- ・鍵を紛失した場合は鍵シリンダー等の取り替えの負担をお願いしていますので、紛失しないよう注意してください。
- ・緊急時には下記までご連絡ください。

■使用の相談・各種お問合せはこちらにお願いします

(1)西会津町役場奥川支所 0241-49-2001

(2)西会津町役場企画情報課 0241-45-2230

※平日 8:30～17:15 のみ対応可能

■滞在中及び緊急時

滞在中は基本的にチェックイン時にスタッフが代表者にお伝えした連絡

先にご連絡をお願いします。